



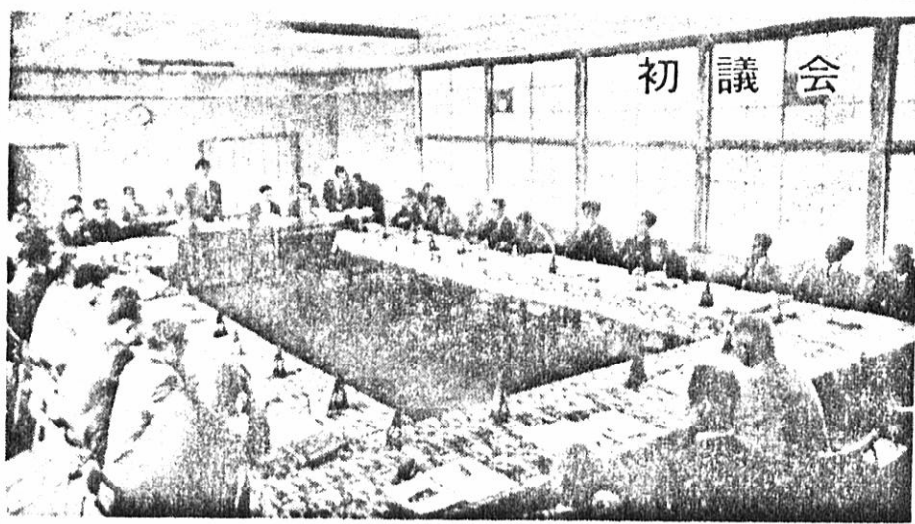
もりよし

発行所 森吉町役場
編集 企画 室
印刷所 米内沢
中央印刷所
発行部数 3,000部
毎月10日発行1部5円

議長に北林照助氏

副議長は佐藤新太郎氏

改選後の初議会が九月三日 鈴木鉄之助氏により議長の
十日開会され、臨時議長、選挙が行なわれた結果、北
林照助氏37才が当選し



初議会

(就任あいさつを述べる北林新議長)

- 一、総務委員会
鈴木鉄之助
春日 多助
赤石 元治、九島 利吉
北林 照助、松淵 光一
二、文教社会委員会
三浦富三郎
奥田 信明
金 兵一、神成 長
春日 直松、佐藤新太郎
三、産業経済委員会
春日 一嘉
佐藤 富郎
金 仁一郎、板垣 清
- 四、建設委員会
加賀 勝雄、羽場 盛一
榎井 正七
庄司徳太郎
高嶋 昭二、奥田 逸郎
伊藤小四郎、石川 作治
五、議会運営委員会
奥田 信明
石川 作治
佐藤 富郎、奥田 逸郎
春日 直松、北林 照助
佐藤新太郎

任あいさつ、のあと副議長選
挙が行なわれ佐藤新太郎氏
37才が当選しました。
引き続き各常任委員会、
議会運営委員会の委員、及
び正副議長長の選任が行な
われた結果、次のとおりき
まりました。(印が委員
長、○は副委員長)

【町監査委員】
議会選出の町監査委員に
は、三浦富三郎氏を選任す
ることに同意可決しまし
た。

戦没者等の遺族に
特別弔慰金を支給
特別弔慰金は、いまだで
戦没者の遺族でありながら
国からなんの援助も受けて
いない遺族の方々に對して
支給されるものです。
④受給権者 昭和四十四年四
月一日までに弔慰金の支
給を受け、遺族で公務扶

(現) 在、職業安定所へ
神奈川、愛知、埼
玉、岐阜、兵庫の各県か
ら次に述べる雇用条件で
求人が出されているので
就労希望者はもよりの協
力を、または当相談所ま
で至急申し出て下さい。
①職種、男では自動車製
造工、食品
製造工、貨
物の積卸、
トラック助
手、一般土
工、女の人では紡績工場
の軽作業、食品包装工、
旅館の調理手伝い
②期間、十月下旬より四
月末日まで
③基本賃金、一日八時間
で男子八五〇、一、二〇
〇円まで、女子六五〇、
七〇〇円まで。

出かせぎには職安利用を
(森吉町出かせぎ相談所)
より、和洋裁、茶華道を
習得させます。
⑥女子の募集年令は満十
五才から五十才まで
⑦旅費、往路は何れも支
給、帰路は二ヶ月から三
ヶ月以上継続就労すれば
支給されます。また紡績
工場(女子)では就職仕
配には及びません。

今月の納税

町民税 才3期
国民健康保険税 才3期

納税通知書(納付書)を忘
れずに持参して納期内に完
納しましょう。

滞納を整理

町税滞納者に対しては本
意ながら財産差押等により
徴収を強行してまいりま
したが、まだ完納していな
い方については今月から差
押財産の公允処分を実施す
ることになりました。

財産差押を受けている方
はいますぐ完納してくださ
い。

納税について疑問などあ
る方は税務課へお問い合わせ
ねがいます。

また期限を失っている納
税者も秋の収税を機会に一
年分の町税を完納してくだ
さい。

犬の放し飼いがで
きなくなりました
「秋田県飼犬取締条例」
の一部改正(昭和四十年七
月二十六日秋田県条例第三
十二号)により去る九月一
日から犬の放し飼いができ
なくなりました。
この条例は、飼犬の飼
育管理に責任をもっていた
犬の放し飼いがで
きなくなりました
「秋田県飼犬取締条例」
の一部改正(昭和四十年七
月二十六日秋田県条例第三
十二号)により去る九月一
日から犬の放し飼いができ
なくなりました。
この条例は、飼犬の飼
育管理に責任をもっていた

犬の放し飼いがで
きなくなりました
「秋田県飼犬取締条例」
の一部改正(昭和四十年七
月二十六日秋田県条例第三
十二号)により去る九月一
日から犬の放し飼いができ
なくなりました。
この条例は、飼犬の飼
育管理に責任をもっていた

犬の放し飼いがで
きなくなりました
「秋田県飼犬取締条例」
の一部改正(昭和四十年七
月二十六日秋田県条例第三
十二号)により去る九月一
日から犬の放し飼いができ
なくなりました。
この条例は、飼犬の飼
育管理に責任をもっていた

羽根 共同募金
助け合いの心で、お
互いに分に応じたお金
を出し合うのが共同募
金です。
共同募金は税金で
はないのですから、
個人々々の自由意志
で寄付していただく
わけですが、このお
金は直接地域の福祉
事業や、老人ホーム
に活用されます。

共同募金にご協力を
本年度当町の
募金目標額は三
万七千円(昨
年の七割増)世
帯割りにして、
一〇七円ほどに
なります。
近々奉仕団(部
落、自治会長)の方
が各戸を訪問いたしま
すのでよろしく。



北秋田郡社会福祉研修大会であいさつを述べる近藤町長
(9月26日 於 前田小)



社会福祉の大会
前田小で開催す
九月二十六日の社会福
祉協議会の主催で「社会福
祉研修大会」が前田小学校
で開催されました。
この日市内の民生児童委
員など二百名が出席し、県
から横山千秋学園長、七尾
日赤事務局長、県社協の三
浦事務局長が臨席、当面す
る問題と活動方針について
熱心に協議を重ねました。
【協議事項】
一、低所得者対策の強化
二、児童の健全育成と家庭
の日のについて
三、出張きと母子家庭の問
題点、および対策
四、心配ごと相談と身体障
害者の対策強化
五、地域における献血運動
と老人福祉活動の推進、
精神薄弱児童の対策など
以上研究討議の結果として
「地域住民の関心と理解に
またねばならない」とあわせ
は望めない。」と結んで意
義深い大会を閉じました。
写真は上二枚は全体会議
下は部会討議の状況

大杉自治会を表彰
鷹巣保健所管内の才八回
公衆衛生大会が九月二十一
日当町米内沢劇場で開かれ
席上、大杉自治会が綱干運
助会長が環境衛生の模範
地区として保健所長さんか
ら表彰されました。

松橋専務の
渡欧欲送会
十月六日米内沢公民館で
欧州の農業事情視察のため
渡欧する米内沢農協専務松
橋久太郎氏の欲送会が米内
沢本郷部落会の主催で開か
れ、近藤町長をはじめ、一
二〇名が出席して壮送を祝
いました。

の場合一千円、十五才以上の場合は一千元（料金を添付し、十料を越える場合は窓口に出して下さい）

の場合一千円、十五才以上の場合は一千元（料金を添付し、十料を越える場合は窓口に出して下さい）

の場合一千円、十五才以上は往復十軒まで一、の場合二千元（料金を添付、十軒を越える場

十月一日から火葬場の業
を開始していますから、
御用の向きは次により申し
出て下さい。

受付し役場、支所で取扱
ます▽料金金十五才未満
場合一千円、十五才以上
場合は二千円（料金を添
円、十軒を越える場合は
増すことに六十円を加
え）
だし午後十時から午前五
するとりきめです。

▽雪散車▽米内沢の花丸
（高橋義三氏）米内沢局
（四番）に委託していま
から連結して使用ねがい
す。この車は付添三人と
物が少し入る程度で、料
金は往復十軒まで一、四
十軒を越える場合は、